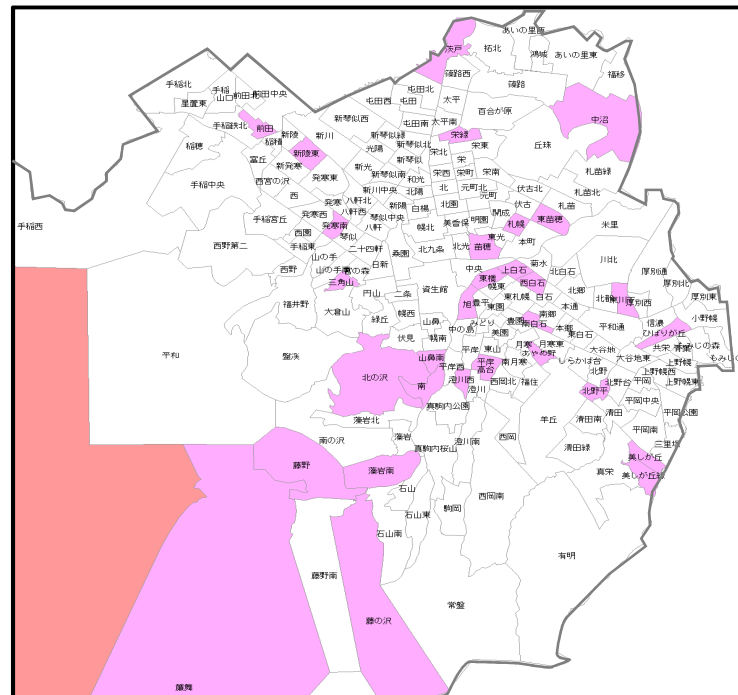


3-3 検討対象校（対象となる学校）

現 行		(案)
○「学校規模適正化の検討が必要な学校」 （小学校12学級未満、中学校6学級未満が見込まれる学校）のうち、次の状態となる学校から順次検討対象校とする。 【小学校】 ア 現在6学級未満の小学校 イ 12学級未満となる見込みの小学校で、地理的にその校区が隣接する場合 【中学校】 ア 現在6学級未満の中学校 イ 6学級未満となる見込みの中学校で、地理的にその校区が隣接する場合	⇒	<u>○以下の学校を検討対象校とする。</u> <u>【小学校】</u> <u>ア 12学級未満となる見込みの小学校</u> <u>【中学校】</u> <u>ア 6学級未満となる見込みの中学校</u>

【12学級未満の小学校配置図（平成28年度）】

※ ピンクは12学級未満、赤は6学級未満の小学校。小規模特認校及び第2次プランで取組中の小学校を除く。



12学級未満の小学校	41校
小規模特認校	4校
2次プランで取組中の小学校	6校
検討が必要な小学校	31校

検討が必要な小学校（31校）のうち

- ・6学級未満の小学校 1校
- ・12学級未満となる見込みで校区が隣接する小学校 13校

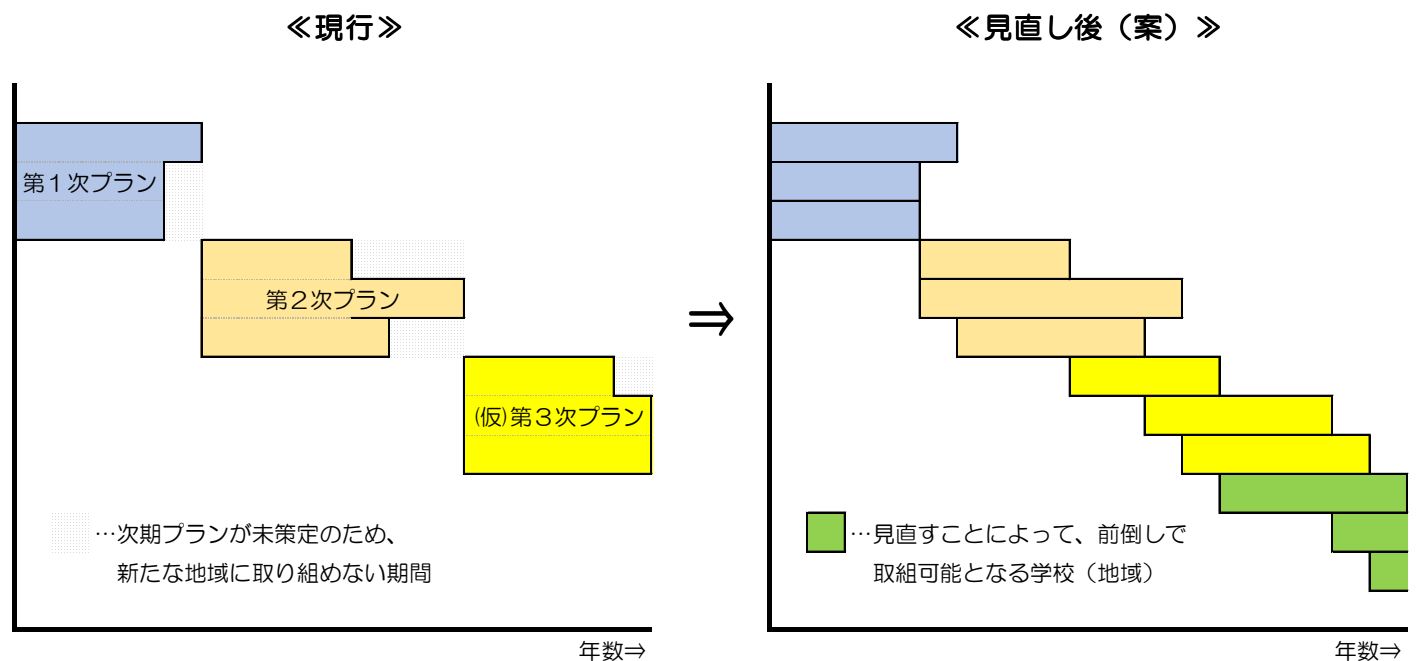
⇒現方針では検討対象は14校のみ
⇒17校が検討対象外

検討対象校の絞り込みを解消し、学校規模適正化の検討対象を拡大する。

3-4 取組校（地域）の選定

現 行		(案)
○概ね5年ごとに定める地域選定プランの中で、学校規模の適正化の検討を行う地域を選定する。 	⇒	<u>○検討対象校すべてを取組校（地域）とする。</u> <u>○取組にあたっては、以下の観点を考慮しながら、順次進める。</u> ・現在及び将来の学級数 （6学級以下の小学校及び3学級以下の中学校は優先的に取り組む。） ・隣接校の状況（通学区域・学校規模等） ・通学区域・地理的条件 ・地域や保護者からの規模適正化要望 等

【見直しイメージ】



各校（地域）の進捗に応じて取組を開始することで、市全体として取組を加速する。